

PAG河合の悪事がまた出てきた

有名な大阪なんば三丁目にある精華小学校跡地にまつわる案件だ  
ここは、あのアデランス創業者の根本氏が所有している物件だが  
ここでもデブリンは荒稼ぎをしたようだ  
根本氏は自身の資金繰りも考えてPAG河合に融資を打診した  
河合は一通り審査を行ったうえで根本氏に融資の実行を決めたのだ  
しかし、根本氏としては河合の出してきた条件では  
融資は要らないと断ったのだ。

ここからが悪徳河合の本領発揮である。

何と融資を実行していないにも関わらず、投資委員会も通して資金の準備をしてしまった  
からと言って、根本氏に融資手数料と金利の支払いを求めてきたのである。

ここには、PAGの顧問弁護士であるTMIの白井弁護士も当然のように登場する。

渋る根本氏に対して、ああでもないこうでもないといチャモンをつけて  
まんまと根本氏から手数料と金利を奪ったのである。

金利というものは、融資したお金に対して付いてくるものである。

それを河合はいけしゃあしゃあと支払いを要求していたのである。

PAGは金商法の免許業者である。金利のイロハは誰よりも理解しているはずである。

それなのに平然と不当な利息を受け取っている。

根本氏としても本来なら払いたくもない利息だったと思う。

それを支払ったということは、おそらく河合から何かおいしい話を吹き込まれて  
それに乗ってしまったのだろう。

それにしても本来取れるはずのないものを平気で受け取ってしまうという河合の悪徳ぶり  
には只々立派なものだと思ってしまう。

これまでの記事にあったような業者からのキックバックやらを受け取っても恐らく何も感  
じなかったんだろう。

コワイコワイ